


令和6年

10月1日



「書かない窓口」が

駅前庁舎 と 浪岡庁舎（市民課）で

スタートします！

【書かない窓口】とはマイナンバーカード等の本人確認書類(※)をお持ちいただければ申請書等の記載が一部省略できるサービスです。

本人確認書類 (※)

- ・マイナンバーカード
 - ・運転免許証
 - ・在留カード
 - ・特別永住者証明書
 - ・運転経歴証明書
- (平成24年4月1日以降交付されたもの)



上記のいずれか一点で確認します。

対象となる証明書等

証明書等

- ・住民票の写し
 - ・戸籍証明書等
 - ・税証明書
 - ・印鑑登録証明書
- (印鑑登録証 (あomor市民カード) もご提示ください)



届出

- ・住民異動届

申請内容によっては、署名以外もご記入いただきます。

住民票等の証明書を申請するかた

住民異動届を提出するかた



本人確認をします。
本人確認書類(※)の提示をお願いします。

申請者の記載負担
が軽減されます！



本人確認書類の情報(氏名・住所・生年月日・性別)を
券面情報読取機器で読み取り、申請書等へ自動転記し、
申請書等を作成します。



申請書の内容を確認後
署名をお願いします。
券面情報読取機器で自動転記できない
項目を記入いただきます。

券面情報読取機器で自動転記できない
項目の記入と署名をお願いします。



証明書等の交付・会計

次の窓口へお進みください。